

やまなしスイーツスキルアップ講習会開催業務委託
仕様書

令和6年7月

山梨県 観光文化・スポーツ部 観光振興課

(両面印刷における表紙の裏面)

1 業務の目的

県では、観光消費額の増加に向けて、食においては、中長期的には、高単価の飲食店の増加を目指す一方、短期的には、県産酒や県産果実を活用したスイーツによる「もう一品」の稼ぎ出しに繋がる取組をすることとしている。

当事業は、県産果実を活用したスイーツによる観光消費額の増加を目指し、当該スイーツの提供品数や提供場所の拡大を目的に、県内のパティシエ等や宿泊施設の料理人等のスキルアップとともに県産果実の利用促進を図るものである。

2 業務委託名称

やまなしスイーツスキルアップ講習会開催業務

3 履行期間

契約締結翌日から令和7年3月31日まで

4 履行場所

山梨県内

5 委託業務内容

(1) パティシエ講習会

目的：県内パティシエ等のスキルアップと県産果実の利用を促進すること。

内容：旬の県産果実を活用したスキルアップ講習会を開催する。

実施回数：5回

※シリーズ開催は実践的かつ包括的にスキルアップが図られる構成とする。

一部、随時参加枠も設定可能。

対象者：県内の洋菓子、カフェ、ホテルのパティシエ、マルシェ出店者などパティシエ等により生計を立てている者若しくは生計を立てようとする者

開催形式：オンラインとのハイブリッド開催

定員：約25名/回（リアル会場）

受講料：有料可（実費相当）

その他：

- ・講師によるデモ形式とすること。
- ・1回は、ワインとのペアリングスイーツをテーマ（10～12月頃）に実施すること。
- ・1回は、山梨学院短期大学で開催し、当校学生の受講を想定すること。

- ・受講者アンケートを実施すること。
- ・定員の8割以上の受講者を確保すること。
- ・(KPI)講習会の成果の一つとして、講習会の内容を活かしたメニュー開発を、受講者に取り組ませること(5事業者以上)。

(2) 宿泊施設の料理人向け講習会

目的：県内における「やまなしスイーツ」の提供場所を拡大するため、宿泊施設の料理人やパティシエ等のスキルアップと県産果実の利用を促進すること。

内容：宿泊施設内で提供する旬の県産果実を活用しメニューのスキルアップ講習会を開催する。

実施回数：2回 ※単発開催

対象者：県内の宿泊施設の料理人やパティシエ、従業員

定員：約30事業者/回

受講料：有料可(実費相当)

その他：

- ・山梨県旅館ホテル生活衛生同業組合員を中心に募集すること。
また、現在、下記に掲げないメニューを扱っていない事業者を優先的に参加させるよう募集方法を工夫すること。(提供場所の拡大に繋がります。)
- ・追加消費を期待できるメニューであること。
 - ① カッティング技術の施されたフルーツの盛り合わせ
 - ② 冬季のやまなしスイーツメニュー 等
- ・使用食材のうち果物は、予算の範囲内で受託事業者の要望に基づき、県が調達する。
- ・受講者アンケートを実施すること。
- ・定員の8割以上の受講者を確保すること。
- ・(KPI)講習会の成果の一つとして、講習会の内容を踏まえたサービスを、受講者に自施設内で提供をさせること(5事業者以上)。

◎ (1)(2)ともに、事業終了後も事業の目的を果たす仕組みを検討すること。

6 業務実施体制

事業の実施にあたっては、県との協議、関係者への連絡調整などが迅速に行えるよう体制を整えること。経費の執行については、費用対効果を十分に考慮し行うこと。

(1) 業務実施責任者

- ① 受託者は、本業務委託を指揮する業務実施責任者を配置すること。
- ② 業務実施責任者は、企画立案・実施のほか、本業務従事者を十分指導して業務を実施させること。
- ③ 業務実施責任者は関係者との交渉、連絡調整を行うこと。
- ④ 業務実施責任者は、県との連絡を密に行い、業務を進め、遅滞なく業務が遂行できるよう人員、体制の確保を行うこと。
- ⑤ 業務実施責任者は、本業務を安全に実施できるよう管理を行うこと。
- ⑥ 業務実施責任者は、経費・事業内容等、県から報告を求められた際は速やかに対応すること。
- ⑦ 受託者は、やむを得ない場合を除き、業務実施責任者を変更しないこと。
- ⑧ 受託者は、契約締結後速やかに業務実施責任者の氏名等を県に通知すること。

(2) 業務従事者

- ① 業務従事者は、業務実施責任者とともに本業務に係る企画立案業務を行うこと。
- ② 業務従事者は複数名とし、受託者は、契約締結後速やかに業務従事者の氏名等を県に通知すること。

7 成果物

(1) 成果図書等

- ① 「やまなしスイーツスキルアップ講習会開催業務委託」業務完了報告書
収支決算書、実施状況 ほか
- ② その他（打合せ記録、本業務で使用した各種ドキュメント）

(2) 図書の体裁

A4 版縦、横書き、作図等は適宜（A3 版の折込可）

(3) 納品方法

紙媒体 カラー版 報告書 2 部

(4) 納期

令和 7 年 3 月 3 1 日まで

8 留意事項

(1) 個人情報や企業情報の保護等の秘密厳守及び他用途への使用禁止

本業務の受託者は、業務の遂行にあたっては本業務の実施に関して知り得た秘密を厳守し、個人情報等の漏洩がないよう機密保持に万全を期する。また、委託業務終了

後も同様とする。

(2) 一括再委託の禁止

委託業務の全部を一括して第三者に再委託することは認めない。契約業務の一部を委託する場合には、山梨県の承諾を得るものとする。

9 その他

(1) 本特記仕様書に明示なき事項、または業務上疑義が生じた場合は、県と協議の上、業務を進めるものとする。

(2) 契約締結後、速やかに業務実施に係る計画書（実施内容、スケジュール等を記載）を提出し、県の承認を得ること。また、業務の実施にあたっては、県と十分協議した上で実施するものとする。

〔問い合わせ先〕

山梨県 観光文化・スポーツ部 観光振興課

観光プロモーション担当 三枝

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号

TEL 055-223-1557 FAX 055-223-1438